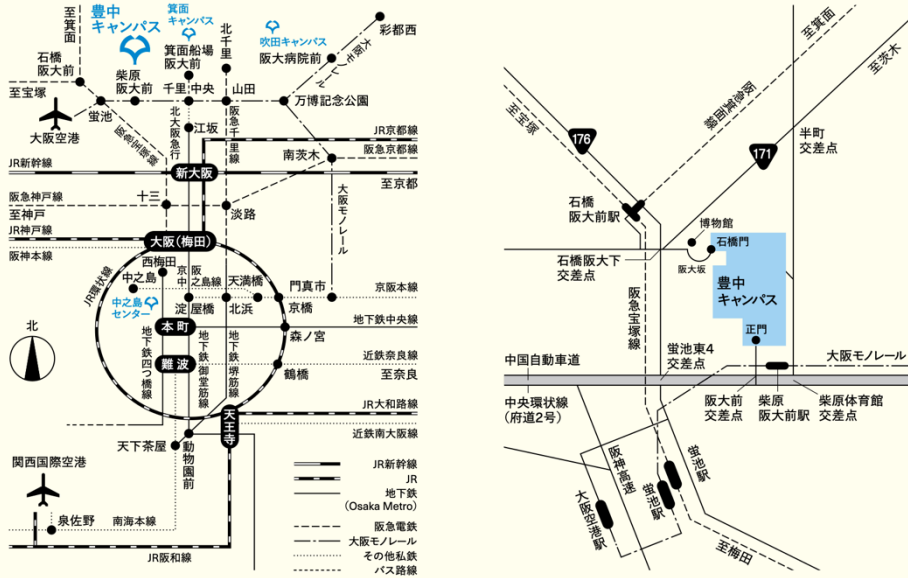


日本 18 世紀学会
第 46 回全国大会レジュメ集

2024 年 6 月 22 日（土）・23 日（日）
大阪大学人文学研究科（豊中キャンパス）
〒560-8532 大阪府豊中市待兼山町 1-5

大阪大学人文学研究科（豊中キャンパス）へのアクセス及び会場（文法経講義棟）へのアクセス（詳細は下記地図をご覧ください）

Access Map
アクセスマップ



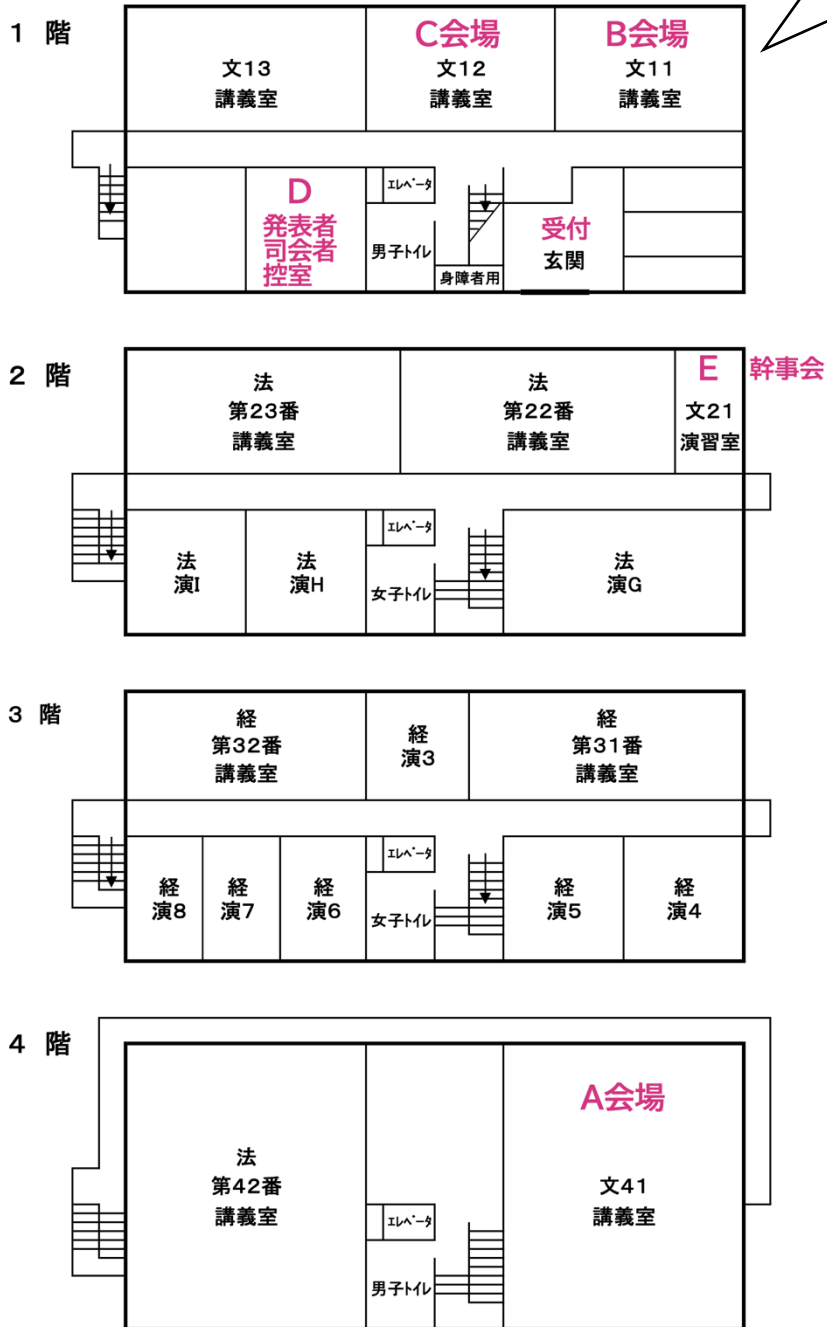
◎阪急電車宝塚線・石橋阪大前駅(急行停車)下車東へ徒歩約15分 ◎大阪モノレール・柴原阪大前駅下車西へ徒歩約10分



大阪大学文学部ホームページ
<https://www.let.osaka-u.ac.jp>
 電話でのお問い合わせは、大阪大学文学部教務係まで。
 TEL 06-6850-5084 (直通) FAX 06-6850-5087

文法経講義棟

自由論題報告は全て
1階です



シンポジウム、総会、共通
論題は4階です

学食等の営業情報

22日（土曜日）、大学の食堂（大学生協）ならびにコンビニエンスストアが利用できません。

23日（日曜日）、大学の食堂ならびにコンビニエンスストアは閉店となりますので、昼食のご準備をお願いします。

懇親会について

懇親会は、レクチャーコンサートの終了後、大阪大学・南部陽一郎ホールにて開催します。

懇親会の会費は5000円となります。**参加人数の把握、事務手続きの簡略化のために、参加費の事前の支払いをお願いします。**

URL: <https://peatix.com/event/3899382>

下記のQRコードからもアクセス可能です



非会員参加費について

参加費：会員以外の参加者は、参加費（1000円）が必要となります。下記リンクより、参加費を事前にお支払ください。

ただし、レクチャーコンサートは無料の一般公開で行われます。

参加費（会員以外対象）

URL: <https://peatix.com/event/3899367>

下記のQRコードからもアクセス可能です



託児サービス利用費用補助について

学会参加のため、託児サービスが必要な方は、事前に学会事務局にご連絡いただき、各自お申し込みの上、領収書を後日学会事務局へご送付下さい。引き替えに費用の半額を学会で負担します。

日本18世紀学会 第46回全国大会プログラム

6月22日(土)

10:00 開会式 (B会場)

10:10-11:00 自由論題報告(1)

B会場 紫垣聡(大阪大学)

「18世紀後半プロイセンにおける官庁統計の成立と発展」

司会: 原田哲史(関西学院大学)

C会場 長谷部圭人(日本学術振興会・早稲田大学大学院)

「諮問機関としてのパリ大学医学部 — 1763年以後の種痘論争をめぐって」

司会: 隠岐さや香(東京大学)

11:10-12:00 自由論題報告(2)

B会場 大林侑平(日本学術振興会・東京大学)

「幸福な食卓につく啓蒙家たち — 18世紀ドイツ語圏の官房学的言説における料理、健康、統治」

司会: 小谷英生(群馬大学)

C会場 山下裕大(ソルボンヌ大学大学院)

「埒外のピボット — トリヴランと『質の侍女』」

司会: 井上櫻子(慶應義塾大学)

12:00-13:00 昼食・幹事会

13:00-13:50 自由論題報告(3)

B会場 藤原いお(京都大学大学院)

「エドモンド・バークの劇場-社会論 — 青年バークの演劇論を中心として」

司会: 中澤信彦(関西大学)

C会場 馬場有里子(エリザベト音楽大学)

「『子ども』を対象、主題とする音楽作品 — 啓蒙の世紀における事例をめぐって」

司会: 小田部胤久(東京大学)

14:00-16:30 学会企画・水田洋先生追悼シンポジウム (A会場)

「甦る『ある精神の軌跡』 — 水田洋と社会思想史の道」

コーディネーター: 大塚雄太(愛知学院大学)

安藤隆穂（名古屋大学名誉教授）

「水田洋 — 『社会思想史』の樹立と『近代的個人』の探求」

梅田百合香（桃山学院大学）

「『有機的な統一性をもった思想史』とホッブズの近代性」

坂本達哉（慶應義塾大学名誉教授）

「水田洋のアダム・スミス研究とスコットランド啓蒙研究」

植村邦彦（関西大学名誉教授）

「水田洋のマルクス主義」

16：45-18：15 レクチャーコンサート（南部陽一郎ホール）

「近世箏曲における東西接触のミッシングリンク — 近現代日本の音楽研究者たちの夢」

大阪大学人文学研究科共催

講師：鈴木 聖子（大阪大学人文学研究科）

箏：片岡 リサ（大阪音楽大学）

十七絃：橋本 桂子（大阪音楽大学）

合唱：大阪大学合唱団 TEMPEST

18：30-20：00 懇親会（南部陽一郎ホール）

6月23日（日）

10：00-10：50 自由論題報告（4）

B会場 藤山土瑠那（慶應義塾大学大学院）

「‘Enquiry’の思想史試論 — W・ゴドウィンにおいて交差する神学・教育・統治批判」

司会：壽里竜（慶應義塾大学）

C会場 村山雄紀（早稲田大学）

「線遠近法から全体的なまとめへ — 17世紀後半から18世紀フランスにおける「一瞥」の変容をめぐって」

司会：船岡美穂子（放送大学）

11：00-11：50 自由論題報告（5）

B会場 内藤正博（大阪大学大学院）

「ウルストンクラフトにおけるグローバルな正義 — コスモポリタンと「国民性」」

司会：梅垣千尋（青山学院大学）

C会場 秋元陽平（ジュネーヴ大学・東京大学大学院）

「趣味の逆説から世紀病へ——フランス啓蒙美学のひとつの帰趨」

司会：桑原俊介（東京大学）

11：50-13：00 昼食・総会（A会場）

13：00-13：50 自由論題報告（6）

B会場 松園伸（早稲田大学）

「『スコットランド啓蒙と議会政治』——ジェームズ・メイトランド、第8代ローダー
デール伯爵 (James Maitland, 8th earl of Lauderdale, 1759-1839) を中心として」

司会：佐藤空（慶應義塾大学）

C会場 鳴子博子（中央大学）

「なぜフランス革命は独裁を生んだのか——『最高存在の祭典までは国家は死滅状態
だった』を仮説として」

司会：川出良枝（東京大学）（川村文恵（慶應義塾大学））

14：00-17：00 共通論題（A会場）

「フランス革命から問い直す18世紀」

コーディネーター：永見瑞木（大阪公立大学）

松浦義弘（成蹊大学名誉教授）

「日仏革命史研究の回顧と現在」

楠田悠貴（東京大学大学院）

「フランス革命と二つのイギリス革命史解釈——デイヴィッド・ヒュームとキャサリン・マコーリー」

梅垣千尋（青山学院大学）

「イギリスの『フランス革命論争』と女性思想家たち——『啓蒙』理解をめぐって」

上田和彦（関西学院大学）

「『恐怖政治』と最高存在の祭典——ロベスピエールによる人民の再生」

熊谷英人（明治学院大学）

「フランス革命期ドイツとルソー」

6 月 22 日（土）10：10-11：00

自由論題報告（1）B 会場

18 世紀後半プロイセンにおける官庁統計の成立と発展

紫垣 聡（大阪大学）

司会：原田 哲史（関西学院大学）

18 世紀後半のヨーロッパ諸国において、国家の人口と資源を抽象的、包括的なデータとして把握する統計調査が行政当局の手によって始まった。この時期の統治における統計の発展は、従来もっぱら近代国家形成の一部として、あるいは近代統計学の前史として扱われてきた。「統計によって得られる数値やデータは客観的であり、国家の統治において有用である」という通念が自明の前提としてあり、人間や社会を数量的に把握し表現する認識と方法が、統治の実践においてなぜ、どのようにして生まれてきたのかは問われずにいた。本報告はこうした問題意識にもとづき、18 世紀後半のプロイセン王国（おもにクアマルク）を事例として、統計調査とその利用が統治の実践に根を下ろしていく歴史的プロセスを解明しようとする。

ブランデンブルク＝プロイセンにおける人口統計の端緒は 17 世紀にみられるが、制度的におおきく発展したのはフリードリヒ大王の治世（1740—86 年）であった。とくに七年戦争後は人口と国土に関する記録が大幅に増え、統計調査の項目も多様化・細分化した。人口動態を示す「生命表 Seelen-Tabelle」は、教会簿をもとに毎年の婚姻数、受洗者（出生者）数、死亡者数を一覧表にしたもので、1770 年代以降は死亡者数を年齢階級別、死因別に整理するなど、より詳細なデータが収集された。都市および郡（クライス）別に調査される静態人口は、18 世紀前半には成人、児童、家人を男女別に集計していたが、1769 年以降には 48 項目もの身分や生業に分けて記録するようになった。またこの頃から、農産物の収穫量や家畜頭数などの経済統計も実施されていく。

1805 年にプロイセン統計局が設立されるまでに、国家と人口に関する統計はすでに広く実践されていた。統治におけるこの新しい認識と表現の形式は、どのようにして浸透していったのか。本報告では統計資料に関する報告、指示、書簡などの行政文書を分析し、このプロセスを明らかにすることを試みる。そのさい 18 世紀半ば以降にさかんとなった官房学や国家記述（国状学）における統治の理念とその方法に関する言説からの影響についても検討する。それらの成果を手がかりに、統計データとそこから得られる規則性を政策決定の根拠とすることを適切とみなすような統治の様式、表現、規範の生成を考察していきたい。

6 月 22 日（土）11：10-12：00

自由論題報告（2）B 会場

幸福な食卓につく啓蒙家たち
——18 世紀ドイツ語圏の官房学的言説における料理、健康、統治——

大林 侑平（東京大学：学振特別研究員 PD）

司会：小谷 英生（群馬大学）

本発表は料理と健康についての知識が、18 世紀ドイツ語圏のエコノミー的言説において統治の観点からどのように扱われたかを分析する。

料理教本は 16 世紀以来ドイツ語でも継続的に出版され続け、家父書の重要な要素となっていた。例えばヨハネス・コーラーの 16 世紀末から幾度も版を重ねた家父書は、それ以前の料理教本などと共通した料理や材料の調達管理などの知識を掲載している。

他方食材や調理についての知識は商業論の一部として、例えばパウル・ヤーコブ・マーペルガーによって整理された。ここから、スパイスや新たな栽培植物の導入などの試みは食卓がすでにグローバルな物や知識の流通を反映し、食生活における消費活動は単に農業や漁業だけでなく、財政や家計の商業的問題となっていたことがわかる。

この時、料理は宮廷財政や商業活動に限らず、新たな観点から公的な関心事へと結びつけられる。時代や土地に応じた趣味に適い健康の増進を可能にする食事は公共の福祉に資するとされたのである。ここで考慮に入れるべきは薬種本である。料理教本と薬種本には共通して記載された素材があり、同時に療養向けの料理教本に照らすことで、食事と健康の関係についての当時の見解を一定程度解明できる。

また適切な飲食を心がけることを合理的で社会的な行動規範として推奨する議論が現れる。クリスティアン・ヴォルフの自然法論・幸福論は、料理教本は味覚の楽しみに偏り、健康を十分考慮していないと嘆く。身体を健康を維持することは社会的な義務であり、その限りで適切な食事を適度に摂取することは義務である。この時ヴォルフにとって食事とは、味覚の楽しみによってではなく、健康な生活を送ることを可能にする限りで享受に値し、幸福をもたらさう。これに対し、カントは幸福論における享受の可能性は所詮社会や個人に応じて多様だとした。カントの議論を敷衍すれば、料理教本の見解と等しく、料理は自然学的知識に従う健康法と別であり、社会的判断に依拠して評価される自由な創意が可能な技術だと理解できる。

しかし 18 世紀末に書かれた家母書は、やはり食事は美味しく健康的で、母は食材の使用や管理の知識と経験を持つべきだと説き、女性の課題として家庭料理を位置付けた。換言すれば、以上の議論で提示された食事・料理に期待される社会的・公的な要請は私的空間になお存続し、家庭の機能や道徳の問題に移転された。

6 月 22 日（土）13：00-13：50

自由論題報告（3）B 会場

エドモンド・バークの劇場—社会論
——青年バークの演劇論を中心として——

藤原 いお（京都大学大学院）

司会：中澤 信彦（関西大学）

エドモンド・バーク（Edmund Burke, 1729/30-1797）に関するポレミカルなテーマの一つとして、彼の美学的議論と政治的議論との関係性が多くの政治理論家ないし思想家によって問われてきた。そうした試みでは、『崇高と美の観念の起源の探究』と『フランス革命の省察』とを連続的に捉える際に、前者を美学理論、後者に見られる美学的な言語を単なるレトリックとして切り分ける分析視角がなかば自明のものとされてきた。

その一例として、G. Kateb は、バークが『省察』において旧来の文明社会を擁護するにあたって用いた美学的な言語を、現実社会を劇場と混同した危険な審美主義の表れと見て断罪し、「崇高」や「美」といった美学的概念を政治的提言においてレトリックとして誤用するそのあり方に疑念を突きつけている。しかしこうした解釈は、バークの政治的著作における美学的言語を、彼の美学理論の応用として、単純に理解してしまうという弊に陥っている。

本報告では、ケイティブの見取りにおいてはいわゆる政治の美学化にほかならぬバークの劇場—社会論の実像を、バーク初期思想の内在的検討を手がかりとして別の角度から明らかにしたい。代表的には F. De Bruyn など、バークをその主たる関心とする研究者によってもその演劇論は一定程度論じられてきた。しかし青年バークがそのダブリン時代に携わっていた週刊誌 *The Reformer*（1748 年）とその周辺のプロジェクトについては十分に検討されているとは言えない。本誌の執筆者は複数名であり、各号の執筆者の特定は困難であるが、本誌へのバークの積極的な参与は書簡等から確かめられ、バークの実質的な出版デビュー作の一つとして見ることができる。本誌は 1747 年の劇場騒動に端を発する論争のなかで、執筆者らが社会改良と演劇趣味の改良との連続性をときに理論的に考察し、ときに時局的な論争への応答という形で主張する二側面を持つ点で、以下の課題に格好の素材と言える。

本報告は、本誌の分析を足がかりとしつつ、後年のバークによるテキスト群も含め検討し、その劇場—社会論の総体を理解することを目的とする。その際、彼の思想の内的連関と状況への応答に着目しながら検討を行うことで、バークの思想における美と政治という問題系の捉え直しをはかりたい。

6 月 22 日（土）10：10-11：00

自由論題報告（1）C 会場

諮問機関としてのパリ大学医学部
——1763 年以後の種痘論争をめぐって——

長谷部 圭人（日本学術振興会・早稲田大学大学院）

司会：隠岐 さや香（東京大学）

近世フランスにおいてパリ大学医学部は医師を育成する学術機関であると同時に、王権とパリ高等法院が指揮するフランス王国全体の医療行政に助言を行う諮問機関でもあった。そのため、世紀初頭に天然痘の予防策として登場した種痘（人痘）の国内導入の是非をめぐって繰り返された、18 世紀フランス最大の医学論争——種痘論争でも、同大学医学部は諮問機関として機能した。特にパリ高等法院から裁決が出され、議論がパリ大学医学部・神学部へ委託された 1763 年から、ルイ 16 世が種痘を接種して王権が実質的に種痘を容認した 1774 年までの間、同大学医学部は種痘論争を調停する役割を担った。従来の研究は、アカデミーを拠点に活動するフィロゾーフらが議論から撤退した後の種痘論争を等閑視してきたが、当該期におけるパリ大学医学部の活動については、新しい医学技術をめぐるフランス王国の意思決定のプロセスを理解するうえで再検討する必要があるだろう。

そこで本発表では、パリ大学医学部の議事録をはじめとする手稿史料、さらにはブティを中心とする種痘擁護派とド・レピーヌを中心とする種痘反対派がそれぞれに提出した報告書をはじめとする出版史料を検討し、パリ大学医学部における種痘論争の動向を再構成したい。パリ大学医学部は、王国から委託された種痘問題を合理的に議論し、公正な議論を運営していたように見えるが、実際には学内外の派閥争いや政治的意向に大きく左右されていた。こうした両陣営の対抗関係について、議論の内容だけでなく、社会的背景も含め、複眼的な分析を試みたい。また、1754 年以後の種痘論争が多様なメディアを駆使して展開したこともあり、パリ大学医学部がメディアを通じて学内の議論を公開し、自分たちの公的有用性を示す手段として、「公衆 public」の説得を試みるようになった形跡もこの時期の種痘論争には観取される。こうしたパリ大学医学部の意識変化も、王立医学協会の発足（1772）に繋がる重要な側面として注目に値しよう。以上のように、本発表は 1763 年以後の種痘論争を事例に、パリ大学医学部が王権とパリ高等法院の諮問機関としてどのような役割を果たしたかを検討する。それを通じて 18 世紀フランスにおける医学と政治の相互的影響関係の解明に寄与したい。

6 月 22 日（土）11：10-12：00

自由論題報告（2）C 会場

埒外のピボット——トリヴランと『贗の侍女』

山下 裕大（ソルボンヌ大学大学院）

司会：井上 櫻子（慶應義塾大学）

『贗の侍女 *La Fausse Suivante*』（1724）は、恋愛成就へ方向付けられた、登場人物の心理描写に心血を注ぐマリヴォー劇はおろか、新規のカップルを「構築」するため、既存のカップルの「解体」を図る、『いさかい *La Dispute*』（1744）や『二重の不実 *La Double Inconstance*』（1723）といった作品とも趣を異にする。実際、あらゆる人間関係の機能不全が顕著な、この異常な舞台に託されるのは、男女関係の「崩壊」だけなのだ。当時の社会情勢に目配せするならば、ジョン・ローによる経済政策の失敗は無視できず、金銭の主題が肥大化したこの作品に、その忌まわしい事件の残響を聴取することは難くない。不幸な結婚を回避するのみならず、不幸に陥る間際の女性を救出するためにメインプロットを指揮するのは、臨機応変に仮面を脱着する、莫大な財産が「賭け」られた名もなきパリの令嬢である。この才気煥発な女性は、策略を考案するのみならず、家族の同意なく実行に移し、全ての工程を一人で完結させてしまうために、『二重の不実』のフラミニアや『偽りの打ち明け話 *Les Fausses Confidences*』（1737）のデュボワのような、主人の恋愛を首尾よく成功へ至らしめる超絶技巧の召使いは、もはや必要とされることがない。ここで我々は、パリの令嬢に仕える幸運に恵まれ、変装の秘密を隠蔽しておきたい主人から金銭を強請る、「名目上」の下僕であるトリヴランの役割を、ドラマツルギーの観点で、いかに評価すべきかという問いに直面する。最初から破綻したこの主従関係が「犯罪的」というより「喜劇的」にさえ映るのは、小金稼ぎに勤しむ卑小な守銭奴の要求を一度ならず、女主人が何の躊躇もなく受け入れるからだ。『贗の侍女』は何より、愛の結晶化した象徴的儀式的イメージを提供するには程遠く、もはや高度に文明化されたマネーゲームに興じる動機と化した「結婚」をめぐる、主人に捧げられた舞台なのである。しかしながら、酷薄にも淘汰され続ける貧者のトリヴランが、プロローグの特権的な位置を占拠し、濃密な回想録を披露する機会が与えられていることは、とりわけ興味深い事実と思われる。「分断」された「ひと連なり」の社会の臨界には検討の余地があり、本発表は、トリヴランの布置を精読する作業を通じて、『贗の侍女』を新たな視座より再評価することを目的とする。

6 月 22 日（土）13：00-13：50

自由論題報告（3）C 会場

「子ども」を対象、主題とする音楽作品
——啓蒙の世紀における事例をめぐって——

馬場 有里子（エリザベト音楽大学）

司会：小田部 胤久（東京大学）

西欧の歴史における「子ども」期の概念、「子ども」への特別な眼差しが、近代家族の誕生とともに誕生したものであることは、アリエスの古典的著作『〈子供〉の誕生』によって広く知られるところとなった。家族と子どもの関係については 15 世紀を起点に少しずつ変容が生じ始め、18 世紀にかけては貴族やブルジョワ階級を中心に、その後は徐々にそれ以外の階級にもその変化が及んでいった。17 世紀末に刊行されたロックの『教育論』（1693）における啓蒙思想は、イギリスのニューベリーによる子供向けの本や雑誌の出版やフィールディングの児童文学作品を生み出す契機ともなり、ルソーの『エミール』（1762）も、フランスのベルカンによる『子どもの友』の刊行をはじめ多方面に影響を与えている。この時代には、絵画においても、いかにも幸せな家庭の愛らしい子どもたちを描く例が明らかに増えていく。

翻って、音楽における「子ども」という観点から考えた場合、最も古い例は「子守歌」であり、‘lullay’の語を繰り返す中世のキャロルなどもある。しかし、西洋音楽作品における「子ども」は長らく、「幼な子イエス」、そうでなければ旧約聖書のイサクなり、王侯貴族の子女、または羊飼いの娘といったものに限られていた。啓蒙の世紀にはそれが大きく変化し、「一般市民の子ども」を念頭に置く作品が登場することになる。それらのうち誰もが知る例として、《おもちゃの交響曲》として親しまれる《子供の交響曲》を挙げることができよう。18 世紀後半に書かれたこの作品は、原題《ベルヒテスガーデン交響曲》のとおり、ベルヒテスガーデンの街で作られた玩具楽器を用いた楽曲であり、同様の《子供の交響曲》（Kinder Symphonie）は 19 世紀にも複数の曲例が生まれている。18 世紀のドイツはまた、「子どもの歌の父」とも呼ばれる J. A. ヒラーの《子どものための歌曲集》（1769）をおそらく皮切りに、子どもに向け、あるいは子どもの日常を描いた歌が広く普及し始める時代でもあった。実は W. A. モーツァルトもそうした曲を数点ながら残しているものの、従来、それらの存在には特に目が向けられてこなかった。

本報告では、そうした、啓蒙の世紀における、「子ども」を対象、主題とする音楽作品の変遷を示しつつ、その背景や意味を同時代の思想、文学などとの関連において考察してみたい。

6 月 22 日（土） 14：00-16：30

学会企画・水田洋先生追悼シンポジウム（A 会場）
甦る「ある精神の軌跡」—— 水田洋と社会思想史の道

コーディネーター：大塚 雄太（愛知学院大学）

安藤 隆穂（名古屋大学名誉教授）

「水田洋—『社会思想史』の樹立と『近代的個人』の探求」

梅田 百合香（桃山学院大学）

「『有機的な統一性をもった思想史』とホップズの近代性」

坂本 達哉（慶應義塾大学名誉教授）

「水田洋のアダム・スミス研究とスコットランド啓蒙研究」

植村 邦彦（関西大学名誉教授）

「水田洋のマルクス主義」

2023 年 2 月 3 日、水田洋先生（名古屋大学名誉教授・日本学士院会員）が 103 歳で逝去された。1919 年生まれの水田先生は、41 年に東京商科大学を卒業後、東亜研究所に入所し、ジャワに赴き従軍を経験した。敗戦時の 8 か月にわたる捕虜生活を経て、46 年に特別研究生として母校に戻り、49 年に名古屋大学に法経学部助教授として着任する。58 年に教授、83 年に名古屋大学を定年となり、名城大学商学部教授に就任の後、98 年に日本学士院会員に選出された。その後も逝去寸前まで研究の第一線に立ち続けたことは、会員諸氏がよく知るところであろう。2019 年の共通論題「思想史とジェンダー」登壇の記憶も、まだ新しい。

アダム・スミス研究をはじめとする水田先生の社会思想史研究は、アダム・スミス研究という形容による焦点の限定を恐れるほどに広大な視野をもつ。その卓越した研究成果を数行に要約することはできないが、巨大な研究の根幹をなす「自由平等な近代的個人」へのたえざる視線は、あくなき学問的探究が戦争の記憶と市民生活からの乖離の上に成り立つものではなかったことを物語る。水田先生にとって、研究者、そして市民を生きることは、体制に回収されえない個人を生きることであった。

本学会は 2024 年に創立 45 周年を迎える。水田先生が尽力した人文社会科学の複数水脈の結節から湧き上がった 18 世紀学の泉は、1979 年以来、枯れることも濁ることもなく現在に至っている。このたびの追悼シンポジウムが目指す地平は、水田先生の本学会へのご貢献を確認する次元を超え、水田先生の社会思想史研究が湛える学術的意義と社会的可能性の再認識を通じて、自由かつ学際性豊かな本学会の存在意義をあらためて問い直すところにこそある。水田思想史から影響を受けた 4 人の登壇者による、水田先生が切り拓き、残し、展望した社会思想史研究の大空間の再現は、本学会の里程碑を形成するとともに、その未来を見据える礎となるものと確信する。多くの会員の参加を切に願う次第である。

第一報告

水田洋 — 「社会思想史」の樹立と「近代的個人」の探求

安藤 隆穂（名古屋大学名誉教授）

水田洋（1919-2023）は「市民社会青年型アカデミズム」（内田義彦）を構成した最終世代に属する。「市民社会青年」は、日本資本主義における近代の未熟を強調した講座派の圧倒的影響力のもとで思想形成し、近代と社会主義とを批判的に同時追求した。水田も、高島善哉や大田可夫の学生として、「遅れてきたマルクス・ボーイ」（水田）として、この思想運動に連なる。反体制運動が閉塞する中、思想の社会的孤立と書物の意味を強く意識し、それは、思想とその交流の社会的存在形態を問うという方法意識を育て、文献学に基づく社会思想史を準備した。卒業論文は『生成期国民国家の思想史的研究』であり、ルネッサンス解体期のマキャベッリに近代思想史の起点を求めるものであった。

戦後、職業としての社会思想史研究を開始した水田は、その構想を『社会思想小史』（1951年）で最初に素描した。それは、近代的個人の解放の社会思想史という枠組みで、近代思想史と社会主義思想史の統合を展望するものであった。この考えは生涯変わることなく、晩年、『新稿社会思想小史』（2006年）にその到達点を示した。「この本の基調は、ホッブズ、スミス、マルクス、ヴェーバー、サルトルをつらぬく近代個人主義、合理主義、あるいはラディカルな民主主義である」と書き、「ポスト・モダン」を「思想問題ではない」と切り捨てた。

近代思想史研究としては、『近代人の形成』（1954年）でホッブズの自然権論の画期的意義を明確にし、続いて、スコットランド啓蒙とスミスの新研究によって近代思想史の新文脈の開拓を進めた。特に、スミス『道徳感情論』の独自の読み方を示し、内外に「社会思想家としてのスミス」像を問題提起したことは画期的であった。論文「アダム・スミスにおける同感概念の成立」（1968年）で、スミスの同感概念が同感される行為者の側から捉えるものであり、同感の過程で行為者個人が「みしらぬ他人」を対等な存在と確認するとしたことは、有名である。スミスのみる個人は市場の不平等を批判する主体でもあって、社会主義およびマルクスの先駆者なのであった。スミスの近代を初期社会主義、ロマン主義、女性解放思想を経由してマルクスへとつなぐ展望を開いたのである。

晩年の活動は、青春時代に戻るように、アジアにおける近代という問題に集約された。収集文献を名古屋大学（日本）と浙江大学（中国）に寄贈し、水田文庫を設立した。中国や台湾の大学で講演し、社会思想史の意味を説き続けた。強調したのは、マルクス主義の不滅の意味、アジアにおける近代のゆがみ、市民運動と思想史研究の結合であった。

第二報告

「有機的な統一性をもった思想史」とホッブズの近代性

梅田 百合香（桃山学院大学）

水田洋が『リヴァイアサン』の翻訳を開始したのは 1945 年、岩波文庫として第一分冊が 1954 年に、第二分冊が 1964 年に出版された。そして、第三分冊が 1982 年、第四分冊が 1985 年に出版され、1992 年に第一、第二分冊の改訳版も出され、現在我々が手にしている岩波文庫全四冊が完成した。翻訳開始から約半世紀かかった偉業である。訳語の創出と長年に渡る洗練がなされた水田訳の功績はきわめて大きい。

水田訳『リヴァイアサン』の訳文は直訳調ではあるが、ほぼ正確である。ホッブズの原典の読み取りも的確である。翻訳の正しさは原典の意味の正確な読解と連動しており、当然ではある。では、水田訳の特徴とは何か。それは、ホッブズを思想史上に位置づけたときの解釈の特異性である。

解説と訳者序文で展開される解釈は、生活資料の生産と人間の解放という視点から、つまりマルクス主義的理論枠組からなされる。解説では、「解釈史＝研究史を、有機的な統一性をもった思想史としてとらえることによって、原典の意味を把握すべきだ」と自身の立場が表明される。ホッブズは個人の自己保存を権利として初めて確立したとし、彼の近代性を世俗化と個人の解放に見出す。そして革命や解放史の視点から捉えることにより、ホッブズを「革命に奉仕する反動家」とする解釈を導き出すのである。

水田は、ホッブズ自身は抵抗権を認めていないが、その論理は革命に奉仕すると読むことができる。ホッブズ自身の主張（テキストの意味）とホッブズの主張の思想史上の意義を区別するのである。しかし、ロック、スミスを経てマルクスへとという発展過程で描かれる「革命に奉仕する反動家」というホッブズ像は、「有機的な統一性をもった思想史」に適う形に再構成されたものであり、ホッブズ自身の議論を解明したものではない。

水田は、1960 年代の H. ウォーレンダーと Q. スキナーの方法論論争について批判的に言及し、両者と距離を取る立場を示している。しかし、方法論研究がいつそう進展した思想史研究の現段階から見ると、再構成を基盤とする水田解釈が彼らとどれほど違うのか、疑問なしとはしない。他方、ホッブズの近代性を世俗化と個人の自己保存権の確立に見る水田解釈の一般社会への影響は、我々研究者の想像を超えて、いまだに根強い。

そこで本報告では、近年のホッブズ研究を踏まえたうえで、主要概念である自然状態論とホッブズの近代性はどこにあるのかという問いを中心に水田解釈を再検討し、その意義と課題を論じたいと思う。

第三報告

水田洋のアダム・スミス研究とスコットランド啓蒙研究

坂本 達哉（慶應義塾大学名誉教授）

本発表では、水田洋のアダム・スミス研究とスコットランド啓蒙研究の成立過程を検討する。とりわけ、水田の個人史を縦軸として、彼を取り巻く日本と世界の思想動向を横軸として、水田スミス研究の独自性を浮き彫りにしたい。

A. 水田洋の思想形成

1. 都市中産層としての出自と知的環境。府立一中（日比谷高校）から東京商大（一橋大）へ。

高島善哉、大塚金之助、太田可夫から中山伊知郎まで、多彩な教師たちとの出会い。

2. 軍属・捕虜経験。会田雄次『アーロン収容所』（1973 年）批判と西欧への憧憬。

3. 名古屋大学着任と蔵書形成。商品生産者としての知識人。

B. 水田のスミス研究

1. ホブズからスミスへ。『グラスゴウ大学講義』（キャナン版法学講義）翻訳・出版（1947 年）。

2. スミス研究への沈潜。『近代人の形成』（1954 年）、『アダム・スミス研究入門』（1954 年）におけるマキャヴェッリ＝ホブズ＝スミス問題。

3. グラスゴウ大学留学（1954－1956 年）のインパクト。ボナー版スミス蔵書目録への疑問と水田版蔵書目録形成の出発と完成（2000 年）。

4. 水田「同感」論の意義。利己心の「冷却装置」としての「同感」。「見知らぬ他人」としての「公平な観察者」。カラス事件への注目と「世論と良心の対立」問題の未解決。

C. 水田のスコットランド啓蒙研究

1. 「スコットランド歴史学派」（パスカル、ミーク）から「スコットランド啓蒙」へ。『アダム・スミス研究』（1968 年）における文脈主義的アプローチと『アダム・スミス論集』（2009 年）の高み。

2. スコットランド啓蒙の限界におけるスミス思想の位置づけ。

3. 社会思想史学会（1976 年）、日本 18 世紀学会（1979 年）設立の方法的意味。

D. 最後に...水田にとってのアダム・スミス

1. 自然主義的個人主義としてのホブズ⇒同感論的（市民社会的）個人主義としてのスミス⇒「急進民主主義」としての「マルクス社会主義」。

2. 現代スミス研究から見た水田のスミス研究の意義と残された課題。

3. 「スミスは経済学では分からない」と「経済学の父スミス」との矛盾・葛藤。

第四報告

水田洋のマルクス主義

植村 邦彦（関西大学名誉教授）

水田洋の研究者としての主要業績がトマス・ホッブズとアダム・スミスに関する研究と翻訳であることは言うまでもないが、数多い水田の著作の中でもっとも多く読者を得たのは 1966 年の『マルクス主義入門』（光文社カッパブックス）かもしれない。同年には『現代とマルクス主義』（新評論）も出版されている。当時の一般読者にとっては、これらは安心して読めるマルクス主義の解説書（党派的信仰や布教の書ではなく）だった。

それでは、水田にとって、マルクスの思想あるいはマルクス主義とはどのようなものだったのか。彼のマルクス理解やマルクス主義についての叙述は、時代に応じて少しずつ変化しており、ほぼ三つの時期に分けて考えることができる。

第一は、1930 年代末の学生時代から 1950 年代半ばまで。水田は三木清や講座派マルクス主義の本を読み、マルクスの『ユダヤ人問題によせて』に感激して、マルクス主義に傾倒していくが、マルクス主義の理解そのものはまだ「公式主義」的で、それほど独自性がない。この時期の最後の表現が、1956 年の『社会思想小史』（ミネルヴァ書房）である。

第二は、1954～1956 年のイギリス留学と 1959 年の再度のイギリス滞在を通して、独自のマルクス主義理解が確立する 1960 年代まで。イギリスで共産党系の歴史家や経済学者と知り合い、スターリン批判後のイギリス共産党の党内論争を追いながら〈New Left〉の誕生に現場で立ち会うことで「マルクス主義の多様性」を実感し、個人の主体性と民主主義の重要性を痛感する一方、共産党の「鉄の規律／民主集中制」への痛烈な批判者となる。この時期に確立した立場の表明が『マルクス主義入門』と『現代とマルクス主義』だった。

第三は、1970 年代以降晩年まで。これ以降はマルクス主義に関する新しい単著はないが、さまざまな時論で政治的見解を表明することが増えていく。1970 年代は内田義彦らの「市民社会派マルクス主義」に最も接近した時期であり、特に海外で「市民社会論」的な発言をすることが多かった。しかし、平田清明や松下圭一の没歴史的な市民社会概念には批判的で、1970 年代後半以降は「市民社会論」的発言も弁明が先に立つようになる。それでも、マルクスへの高い評価と〈conformism〉批判、そして天皇制批判は最期まで一貫していた。

水田を〈Marxist〉と呼ぶかどうかは言葉の定義の問題でもあるが、少なくとも彼が生涯〈Marxian socialist〉であり〈radical democrat〉であったことは間違いのないだろう。

6 月 22 日（土） 16：45-18：15

レクチャーコンサート（南部陽一郎ホール）

大阪大学人文学研究科共催

近世箏曲における東西接触のミッシングリンク
——近現代日本の音楽研究者たちの夢——

出演者

講演：鈴木 聖子（大阪大学人文学研究科）

箏：片岡 リサ（大阪音楽大学）

十七絃：橋本 桂子（大阪音楽大学）

合唱：大阪大学合唱団 TEMPEST

日本における西洋音楽の受容は明治維新以降と考えられがちであるが、それ以前にも 16 世紀のキリスト教伝来とともに西洋音楽は伝わっており、長崎にはラテン語聖歌が土着化した「オラショ（祈り）」が現在にまで残っている。しかし日本音楽において他に東西交流があったかどうかは不明で、日本音楽史研究では 17 世紀から 18 世紀を、箏・三味線による「伝統音楽」が定着する「鎖国」時代と捉える傾向がある。

大正期から昭和初期にかけて、日本音楽研究の基礎を構築した田辺尚雄は、17 世紀に作曲されたといわれる箏のみの器楽曲《六段》を、大陸由来のものと見做した。なぜならそれまでの箏曲は、必ず歌を伴う声楽曲であったからである。戦前に東京帝国大学で田辺の授業に出席していた作曲家の柴田南雄は、戦後、《六段》とスペインで発達した変奏形式ディフェレンシアスとのつながりを指摘した。そして近年、西洋音楽研究者の皆川達夫は、《六段》とグレゴリオ聖歌の《クレド》との影響関係を指摘した。

これらの見解に、東西交流を跡付ける決定的な史料はない。本レクチャーコンサートは、こうした近現代の音楽研究者たちが近世箏曲における東西接触のミッシングリンクに見た夢を、実体験する機会を提供するものである。

6 月 23 日（日）10：00-10：50

自由論題報告（4）B 会場

Enquiry の思想史試論

——W・ゴドウィンにおいて交差する神学・教育・統治批判——

藤山 土瑠那（慶應義塾大学大学院）

司会：壽里 竜（慶應義塾大学）

本報告では、フランス革命期イングランドの思想家・作家のウィリアム・ゴドウィン（1756-1836）を手がかりとして、18 世紀イングランドの思想史的な文脈における〈探究＝Enquiry〉の布置を描出する。

Enquiry は、17～18 世紀の種々の書名に冠される用語でありながら、その語をキーワードに分析をする先行研究はない。ゴドウィンの思想にとっても Enquiry はキータームであるが、Issac Kramnic 編 *Enquiry Concerning Political Justice*（1976）を除いて、原典の索引にさえその項目は見られない。

報告ではまず、内乱期以降、盛んに用いられるようになる Enquiry の背景を、Jon Mee の言う「熱狂」（Enthusiasm）批判の文脈で理解する。通常、表題の Enquiry には「適度な・穏健な」（moderate）、「節度のある・思慮深い」（sober）、「偏りのない」（impartial/unpartial）、「慎ましい」（humble）などの形容詞が付され、筆者自身の理論的な分析の姿勢を表明するツールとして Enquiry の語が用いられる。つまり、ピューリタニズムの狂信的信仰に対する批判と警戒が要請したような、理論的な神学・信仰を理想とする理解が 18 世紀イングランドの諸言説の心がけとなったのであり、ユニタリアンを含む理性的非国教徒の立場、道徳哲学や政治思想を含む論説、ひいては中産階級のスタンダードな宗教的・思想的立場をも形成したと言えるだろう。

その上で、Enquiry をゴドウィンの思想世界、すなわち、カルヴァン派（サンデマン主義）の出自・牧師職という「神学的背景」および啓蒙思想から急速に進む「政治思想的背景」の混淆において独自に深められた啓蒙的かつ政治的な概念であると解釈する。つまり、それは彼の小説 *Caleb Williams*（1795）に見出せるような、理性を有する人間が好奇心という動機を基礎に知性を涵養し真理を探究するというひとつなぎの教育論的なモーメントであり、さらには現実的な政治の抑圧という問題の所在を明らかにすることによって不可避免的に衝突を伴う統治批判の営為でもある（〈好奇心＝curiosity〉→〈探究＝Enquiry〉→〈衝突＝collision of mind and mind〉→2nd dissident 〈探究＝Enquiry〉）。報告では、ゴドウィンの教育論にも焦点を当て、「教育」が内包する「探究」と「統治」のディレンマを確認し、ロック、ルソー、ウルストンクラフトらの教育論との関わりにも踏み込みたい。

こうして、これまでゴドウィンにおいて各論だとみなされてきた「教育論」と、統治権力を解体させていく財産制度批判論、無統治状態（anarchy）論などの「ラディカルな政治思想」は、Enquiry の視座において内的連関の結節点を見せることが示されよう。

6 月 23 日（日）11：00-11：50

自由論題報告（5）B 会場

ウルストンクラフトにおけるグローバルな正義

—— コスモポリタンと「国民性」 ——

内藤 正博（大阪大学大学院）

司会：梅垣 千尋（青山学院大学）

本発表では、メアリ・ウルストンクラフト（1759-1797）の哲学に読み込まれる普遍主義について分析し、世界市民主義に接続される可能性を考察する。

ウルストンクラフトは『女性の権利の擁護』（1792 年）に代表されるように、フェミニズムの先駆者として知られるが、それも理由として、彼女の著作の解釈研究が最近まで専らフェミニズム的視点からなされてきたために、フェミニズム的要素が見出されにくい著作については実質的に無視されてきたか、あるいは、「広範囲にわたる主題の研究を犠牲にしながら、比較的無視されているテキストからフェミニズム的洞察を絞り出そうとする偏向的な努力」（Laura Kirkley, 2022. ‘Across Disciplines, Languages, and Nations: Recent Scholarship on Mary Wollstonecraft’. *Literature Compass* 19 (10) p. 3）によって重要な論点が捨象されてきた。彼女のフェミニズムが、より広い範囲を考察の対象とする政治哲学に基礎付けられているという解釈に依拠して著作を再構成するという方向性を持った研究は、近年になってようやく行われてきたものである。そこでは、彼女の思想に影響を与えたと考えられる神学的・哲学的系譜や交友関係を精査し、何が受容されたのか（あるいはされなかったのか）を吟味する作業がなされる。彼女の著作にある種の世界市民主義が読み込まれうるとすれば、その特徴を明らかにすることによって、（カントを代表とする）世界市民主義的啓蒙思想の系譜へと彼女を位置づけることが可能となる。

本発表が扱うテキストは、『スウェーデン、ノルウェー、デンマークでの短い滞在中に書かれた手紙』（1796 年、以下『手紙』）である。『手紙』は、ウルストンクラフトが北欧滞在中に記した旅行記であり、日本では文学研究のコンテキストで読まれることが多い。だが本発表は、彼女の書簡を政治哲学的観点から解釈することで、『擁護』には見出しにくい、国際的あるいはグローバルな視点を読みこむ。具体的には、『手紙』で言及される「国民性（national character）」の概念を分析することによってである。同時に、ウルストンクラフトが「国民性」について語ることによって、ナショナリズムなどの特殊主義を擁護することにはならず、それどころか政治的なレベルにおける一つの普遍主義が立ち上がっていることを示す。

6 月 23 日（日）13：00-13：50

自由論題報告（6）B 会場

「スコットランド啓蒙と議会政治」
——ジェームズ・メイトランド、第 8 代ローダーデール伯爵(James Maitland, 8th earl of
Lauderdale, 1759-1839) を中心として

松園 伸（早稲田大学）

司会：佐藤 空（慶應義塾大学）

スコットランド啓蒙思想家で現実政治について発言している者は少なくないが、スコットランド貴族ローダーデール伯爵はその中でも異例の存在である。伯は 1780 年以来、9 年にわたってブリテン議会下院議員を務めた後、くしくもフランス革命勃発時の 1789 年、スコットランド貴族の互選による 16 名からなる「スコットランド代表貴族」に選ばれ、その有力議員として貴族院に足場を築き始める。そして 1806 年連合王国男爵位に併せて叙されたことによって、1707 年の英蘇国家連合以来スコットランド貴族の悲願である、選挙ではない世襲身分によるウェストミンスター議会での議席を得たのであった。

この変化がスコットランド政治の、そしてその背後にあるスコットランド社会の大きな変化に起因していることは言うまでもないだろう。1745-6 年のジャコバイト叛乱の失敗まで、当時のホイッグ政権は叛徒ジャコバイトがウェストミンスターに登院してくることを阻止するためあらゆる手段を用いて、「ホイッグの下僚」に甘んじるスコットランド代表議員を選出させた。しかしジャコバイトの脅威が去った 18 世紀後半には、ジャコバイティズムに代わるスコットランド人のアイデンティティが模索される一方で、従来の「政党の下僚」に甘んじない新しいタイプの政治家が登場した。ローダーデールはまさにその一人である。C. J. Fox, グレンヴィル卿、エドモンド・バーク、小ピット、リヴァプール伯ら時代を代表する政治家に対してローダーデールは対等とは言わないまでも、自己の政治理念を明確に議会討論などのなかに残しているのである。

これまでローダーデールといえはやはり経済学の側面から考察されることが多かったのは事実である。その基盤となっているのが東京経済大学所蔵の「ローダーデール文庫」であるが、伯の“Political Tracts” のコレクションの大半は早稲田大学中央図書館に収められた。彼の 60 年にのぼる長いウェストミンスターでの政治歴からすれば、この政治についての刊本が優に 3,000 点を超えるのは偶然ではない。本報告では、服部正治氏らによる「ローダーデールにおける政治と経済」に関する先行研究を踏まえつつ、伯の政治活動と思想を取り上げるとともに、産業革命段階に入り新しい“Scottishness” 概念を彼がどのように捉えていたかを考察する。

6 月 23 日（日）10：00-10：50

自由論題報告（4）C 会場

線遠近法から全体的なまとまりへ
——17 世紀後半から 18 世紀フランスにおける「一瞥」の変容をめぐって——

村山 雄紀（早稲田大学）

司会：船岡 美穂子（放送大学）

本発表では 17 世紀後半から 18 世紀フランスにおける線遠近法の変遷について、「一瞥 (coup d'œil)」の観点から検討する。ナタリー・エニックは当該時代における線遠近法の原理とその変容について分析している (Nathalie Heinich, « La perspective académique, Peinture et tradition lettrée: la référence aux mathématiques dans les théories de l'art au 17ème siècle », 1983)。エニックが明らかにした線遠近法が弱体化するプロセスを「一瞥」の概念の変遷として捉え直すことによって、ロジェ・ド・ピールを契機とした絵画論の移り変わりを別決することが本発表の目的である。

「一瞥」は元来、軍事的・政治的な概念であり、敵陣の状況を一眼で把握し、味方に勝利をもたらす技芸を指していたが、それが絵画論の文脈にも援用される際に、画布上の諸要素を一眼で把握するためのものとして使用された。王立絵画彫刻アカデミー（以下、アカデミー）の初期において、線遠近法の布教をおこなったアブラハム・ボスは、幾何学にもとづいた線遠近法の習得を学生に促し、観者の眼を消失点という一点に固定化することを主張していたが、ボスが強調した線遠近法の重要性は、「一瞥」の概念が孕む政治性と協働することにより、教条主義的な印象を強めていった。すなわち、線遠近法は画布上の配置を「一瞥」で把握するための原理として、アカデミーの権力を強化するのに役立ったのである。それに対して、在野としての立場から色彩の価値を強調したド・ピールは同じく「一瞥」の術語を用いながらも、それを線遠近法による消失点とは結びつけずに、色彩や明暗法による「全体的なまとまり (tout-ensemble)」と紐づけた。ド・ピールが「一瞥」によって重視したことは、画布上の諸要素を有機的に調和させることによって「全体的なまとまり」を生み出し、観者への身体的・生理的な効果を前景化させることであった。いわば、ド・ピール以前の「一瞥」が線遠近法やアカデミーの政治性と癒着した理性的な眼であるとすれば、ド・ピールが提起した「一瞥」は絵画と観者を無媒介的に結びつける生理的な眼にほかならなかった。そして、生理的な眼の持ち主として浮かびあがるのがアカデミーの埒外に位置づけられた「公衆」の存在である。

本発表では、線遠近法と「一瞥」に着目することによって、芸術家、専門家、目利きとった理性的な眼の持ち主だけでなく、生理的な眼の持ち主としての「公衆」にも光が当てられるようになった過程を抽出したい。

6 月 23 日（日）11：00-11：50

自由論題報告（5）C 会場

趣味の逆説から世紀病へ——フランス啓蒙美学のひとつの帰趨

秋元 陽平（ジュネーヴ大学・東京大学大学院）

司会：桑原 俊介（東京大学）

「趣味 *goût*」の理論は、一面では美の規範の多様性を説明しつつ、他面ではそこに何らかの普遍性を見いだそうとする試みとしてすでに 17 世紀にかたちを取りつつも、とりわけ 18 世紀に多くの思想家によって論じられた、いわば啓蒙の世紀の美学を特徴づける重要概念として知られている。趣味は芸術の微細な陰影を判別し、格別なる快を求める、さればこそ理論家シャルル・バトゥが言うように、趣味は「自己愛の声」なのだ。だが同時に、趣味は不愉快な拙劣さをすみやかに検知する能力であり、趣味人は俗人が通り過ぎる細部に鋭敏に反応せざるを得ない。ヴォルテールが指摘するように、多くの観客が熱狂し、「崇高」を見いだす場面で、粹人はひとり嫌悪（*dégoût*）すら覚える。趣味にあっては、味覚に由来する比喻にもかかわらず、たとえばコンディヤックの懸念するように、吟味する能力が享受能力から分離し、前者が後者を犠牲にするかのようである。

こうしてまず、上述の思想家たちが拠って立つ比喻表現の細部を検討すると、ひとつの逆説が取り出される。洗練された享受を目指す趣味が必然的に、ひととき嫌悪をおぼえる能力にもなるのだ。本発表は、この逆説の残響を前ロマン主義文学のうちに聴き取れることを試みる。その際橋渡しとなるのは、啓蒙の文学理論の集大成と目されるジャン＝フランソワ・マルモンテルの『文学原理』（1787）だ。ヴォルテールの高弟である彼は師の議論を踏襲し、趣味の先鋭化が享受を損なうことを直視しつつ、そこに不愉快を伴う趣味の陶冶が公共圏の形成機能を持つと考える。彼は台頭しつつある若い世代が分析的研鑽を放棄して自己愛に満ちた芸術享受に走るさまを嘆くのだが、続く前ロマン派の世代、メランコリーの旗手シャトーブリアンは『キリスト教精髓』（1801）において、何よりもまず既に失効したおのれの時代の美的価値への「嫌悪感」それ自体を「世紀病」を特徴づける享受の条件と見なし、世紀転換期を代表する『文学論』（1801）をものしたスタール夫人は、むしろ分析的態度による趣味の涵養こそが自己愛のくびきから鑑賞者を解き放つだけでなく、情動的救済をも可能にすると訴える。啓蒙の趣味概念に内在する「逆説」への、前ロマン派を代表する二人の作家のこのような応答は何を意味するのか。本発表はこの問いに一定の展望を与えることを目指す。

6 月 23 日（日）13：00-13：50

自由論題報告（6）C 会場

なぜフランス革命は独裁を生んだのか

——「最高存在の祭典までは国家は死滅状態だった」を仮説として——

鳴子 博子（中央大学）

司会：川出 良枝（東京大学）

フランス革命はなぜ独裁を生んだのだろうか。旧体制の身分制からの解放を目指し、19 世紀を待たずに社会革命の緒に就いたとさえ見なされ、根底的な市民革命と捉えられる仏革命は、なぜロベスピエール主導のジャコバン独裁を出現させたのだろうか。

私たちは世界史上、一方で人類の前進に大きく貢献した大革命の光を認めないわけにはいかないが、他方で革命の闇の部分、夥しい人々の死に衝撃を受ける。革命の波及を恐れる周辺諸国との戦争によるだけでなく、仏国内でも幾多の騒擾、反乱によって多くの人命が失われた。

1792 年 8 月 10 日に王政を倒した「第二革命」やその直後にパリの監獄に収監されている囚人を民衆が殺害した「九月虐殺」を看過できないし、ヴァンデの反乱も視野に入れたいわけにはいかない。国民公会による 30 万人の動員の布告(1793 年 2 月 24 日)は戦況悪化に伴って発せられたが、その直後の 3 月に起こされたヴァンデの反乱の死者の推定値は 40 万人～18 万人の間を推移し、ギロチンの死者数をはるかに上回っている。「虐殺」はなぜか頻発したのだろうか。革命政府も含めて、果たして法や正義は存在していたのか。

第二革命の前後は、通常、立憲君主制から共和制への移行と説明されるが、ルソーの戦争状態論の視座からはどのように捉えられるだろうか。その視座からは、第二革命前は『人間不平等起原論』の描出する、名ばかりの国家はあるものの「過度の腐敗の結果」としての自然状態、つまり戦争状態であり、第二革命後はもはや主人も国家もない、誰が敵かわからない真の戦争状態と捉えられる。『社会契約論』中には、特定の人間に権利が残る場合には「自然状態」が存続し、「結合は必然的に圧制的になるか、空虚なものとなるだろう」と記されている。

本報告は仮説「1794 年 6 月の最高存在の祭典までは国家は死滅状態だった」を立て、革命期の歴史過程を解析し、主題「なぜフランス革命は独裁を生んだのか」への応答を試みる。

ルソーはホッブズから、戦争状態論、聖俗「二つの頭」論を批判的に継承している。二つの頭双方からの脱却を果たしたうえで、市民宗教を受容するというルソー的解は、革命にどのような影響を及ぼしたのだろうか。以上の分析は、なぜ市民宗教の章は『社会契約論』の実質的最終章に置かれているのか、市民宗教とは何かという問いに応答することでもあるだろう。

6 月 23 日（日） 14：00-17：00（A 会場）

共通論題「フランス革命から問い直す 18 世紀」

コーディネーター：永見 瑞木（大阪公立大学）

報告者（報告順）

松浦 義弘（成蹊大学名誉教授）「日仏革命史研究の回顧と現在」

楠田 悠貴（東京大学大学院）「フランス革命と二つのイギリス革命史解釈——デイヴィッド・ヒュームとキャサリン・マコーリー」

梅垣 千尋（青山学院大学）「イギリスの『フランス革命論争』と女性思想家たち——「啓蒙」理解をめぐる」

上田 和彦（関西学院大学）「『恐怖政治』と最高存在の祭典——ロベスピエールによる人民の再生」

熊谷 英人（明治学院大学）「フランス革命期ドイツとルソー」

企画趣旨

18 世紀学会大会での共通論題にフランス革命を取り上げるのは、1990 年の第 11 回大会以来、実に 34 年ぶりとなる。フランス革命 200 周年以後の 30 年余にあたるこの間、フランス革命史研究におけるアプローチは、従来の正統派革命史学における経済構造の分析から、革命の言説や象徴などの「政治文化」へと大きく軸足を移してきた。さらに近年では、グローバル化の進展やポスト・コロニアルの問題関心を反映して、時間的・空間的な枠組みの拡大のもとに、奴隷制やジェンダー、マイノリティなどを含む多様な対象へと関心は一層の広がりを見せている。

他方で、フランス革命の終わりをどの時点と見定めるにせよ、それが 18 世紀末の政治的激動の最中に起きた出来事であることに変わりはない。そして革命のプロセスにおいて何かしら固有のメカニズムが働いたとしても、革命前の社会の歴史的条件との密接な関係のもとで展開したことも確かであり、そうした意味での連続性があることは言うまでもない。18 世紀世界に関心を寄せる研究者の集う本学会にとっては、いま一度この点に立ち返ってみることも意義あることのように思われる。

革命を担った人々、あるいは同時代に革命を目撃した人々にとっては、「旧体制」との断絶がやがて意識されるようになり、新しい政治体の創設が目指されたにしても、それまでの学問的・思想的基盤のもとに政治社会の現実に向き合う中でそれぞれの育んできた問題関心が、革命の状況に対峙する中で実践された側面がある。そうした視点に立つとき、フランス革命というプリズムを通すことで、18 世紀の哲学思想、政治や社会について、それらが抱える矛盾や困難とともに改めて問うこともできるだろう。

このような観点から、今回の共通論題では「フランス革命から問い直す 18 世紀」と題

して、革命史研究の楠田悠貴氏、松浦義弘氏、政治思想史の梅垣千尋氏、熊谷英人氏、フランス文学・思想の上田和彦氏の 5 名に報告を依頼した。本学会らしい分野横断的な視野が開けることを期待しつつ、またドイツ、イギリス、フランスというフランス革命の同時代の国内外からの視点を持ち寄ることで、フランス革命への問いかけを通じて 18 世紀世界について改めて考えてみる機会としたい。

6 月 23 日（日） 14：00-17：00

共通論題「フランス革命から問い直す 18 世紀」（A 会場）

第一報告

日仏革命史研究の回顧と現在

松浦 義弘（成蹊大学名誉教授）

フランス革命当時から現在にいたるまで、この革命を論じた著作は膨大な数にのぼっている。しかしその間、大きな画期がおよそ三つあった。

その第一の、かつ最大の画期は、19 世紀末の第三共和政期にソルボンヌ大学にフランス革命史の講座が設置されたことであろう。それまで、フランス革命は、同時代のフランスの秘密をそこに探ろうとする人びとによって、自由な発想で論じられていた。しかしソルボンヌに革命史講座が設置されて以後、革命史研究も、アカデミズムの世界で歴史学のトレーニングを受けた大学人のものとなっていく。

第二の画期は、マルクス主義が革命史研究に導入され、「ブルジョワ革命論」が誕生したことである。この革命論では、フランス革命は長期の経済的・社会的進化の到達点であり、ブルジョワジーを権力の座につけた革命だとされた。20 世紀初頭から 1970 年代初頭まで、J・ジョレス、A・マチエ、G・ルフェーヴル、A・ソブールとつづく革命史研究の巨匠たちは、いずれもブルジョワ革命論を展開し、革命史研究の主流派を形成した。そしてこのブルジョワ革命論が支配する時代に、日本でも高橋幸八郎によって革命史研究が本格的に開始され、日本のマルクス主義歴史学の蓄積を踏まえて独自のブルジョワ革命論が展開された。またこの時代には、ブルジョワ革命論を実証的に批判するブルジョワ革命否定論も進展した。

第三の画期は、1970 年代末以降にフランス革命の「政治文化」論的アプローチへの関心が高まったことだった。このアプローチは、政治はその社会的・経済的基盤によってのみ説明されうるとする位階的な歴史認識が疑問視され、革命政治の自律性が復権されたところに成立した。「政治文化」論を提唱した F・フュレや L・ハントは、フランス革命の固有の成果は、社会的・経済的なものではなく、レトリックやシンボルや儀礼によって構成される「新しい政治文化」の創造であったことを明らかにした。

本報告では、おもに、「ブルジョワ革命論」の時代と「政治文化」論の時代のフランス革命論を、思考の枠組（視角・方法・概念・因果性など）に焦点を当てて比較検討することにした。そしてか可能なら、フランス革命 200 周年以降のフランス革命史研究の動向と現状にも言及できればと思っている。

6 月 23 日（日） 14：00-17：00

共通論題「フランス革命から問い直す 18 世紀」（A 会場）

第二報告

フランス革命と二つのイギリス革命史解釈 デイヴィッド・ヒュームとキャサリン・マコーリー

楠田 悠貴（東京大学大学院）

フランス革命史は、歴史学のナショナリスティックな性格の影響をつよく受けて研究されてきたために、フランス革命が他国に及ぼした影響については考察されても、他国の先例がフランス革命に及ぼした影響についてはあまり研究されてこなかった。1989 年の革命二百周年頃から、歴史学のグローバル化の影響を受けて、アメリカ合衆国誕生が及ぼした影響など、革命の連鎖が注目を集めたが、フランス革命から 1 世紀以上遡るイギリス革命が及ぼした影響は、近年再評価されつつある環大西洋革命論の射程にもほとんど入っておらず、等閑視されたままである。では、フランス革命期を生きた人々は、17 世紀のイギリス革命家・反革命家たちを自らの先駆者として認識していなかったのだろうか。

啓蒙の世紀および革命期のフランスでは、イギリス革命に関する歴史書や史料が数多く刊行、翻訳されており、それぞれ解釈や立場が異なっていて、多様な特徴を持っている。本報告では、そのなかでもデイヴィッド・ヒュームとキャサリン・マコーリーという二人のブリテン島の歴史家の著作の受容に注目し、フランス革命期を生きた人々がイギリス革命史をどのように解釈し、その解釈がフランスの歴史的展開にどのような影響を及ぼしたのかについて、一端を示したい。

ヒュームの『イングランド史』（英 1751-1761 年）は、十八世紀中葉以降、英国のみならずフランスでも幾度となく版を重ね、大ヒットを収めた著作である。とりわけイギリス革命を数世紀にわたって拭い去ることのできない悲劇的な失敗として提示し、国王処刑の叙述では読者の涙を誘ったとされる。また、ヒュームは例外的な歴史として描いたのではなく、人間の情念の結果として教訓を与えるような叙述をしており、フランス革命初期の反革命派の新聞から、ルイ 16 世裁判（1792-93 年）、ジョゼフ・ド・メストルの『フランスについての考察』（1797 年）まで、かなり大きな影響を及ぼしたと考えられる。これに対して、マコーリーの『イングランド史』（英 1763-1783 年）は、チャールズ 1 世裁判やイングランド共和国の誕生に好意的な態度を示しており、この点で、ヒュームとは正反対の立場である。ヒュームの歴史書ほど一般に知られてはいないが、フランスでは革命初期の 1791 年にミラボ伯爵のイニシアティヴのもとで訳書が刊行開始され、ジロンド派のブリソなど、幾人かの革命家が高く評価した著作として知られる。これら二つの歴史書に注目することで、革命期フランスにおけるイギリス革命史解釈の両義性を明らかにするとともに、イギリス革命という先例が果たした役割を考察する。

6 月 23 日（日） 14：00-17：00

共通論題「フランス革命から問い直す 18 世紀」（A 会場）

第三報告

イギリスの「フランス革命論争」と女性思想家たち——「啓蒙」理解をめぐる

梅垣 千尋（青山学院大学）

イギリスでは 1790 年代初頭、自分たちの生きる時代を「啓蒙されている／光で照らされた（enlightened）」とみなす言説が一気に広がった。フランス革命が起こって間もなく、その衝撃がしきりに「光（light）」の比喻で語られたことが大きな要因である。たとえば、革命の勃発に歓喜したりチャード・プライスは、専制支配という「暗黒」のなかに閉じ込められた人びとに、統治に関する「正しい観念」を教える取り組みのことを「啓蒙する（enlighten）」という動詞で表現した。他方でエドモンド・バークは、「この啓蒙された時代に（in this enlightened age）」生きていてもなお、みずからが「偏見」を慈しんでいると語り、「人生のさまざまな陰影」を調和させた騎士道という幻想が、この「光」によって解体されることに強い危機感を示した。二人の議論に端を発して、イギリスでは 1790 年代に「フランス革命論争」が巻き起こるが、この論争に加わった論者たちの多くは、フランス革命が放つ「光」を受けとめるなかで、18 世紀に進んでいた「啓蒙」という動きをどう理解するかという問いに直面することになる。フランス革命はイギリスにおいて、啓蒙を終焉させるどころか、むしろその意味をめぐる多様な思索の出発点になったといってもよい。

本報告では、この論争に参加した 3 人の女性思想家たちに焦点を合わせ、彼女たちがフランス革命との関わりで、「啓蒙」をどのような動きとして捉え返したのかを考察する。18 世紀の女性にとって、正面から政治を論じることには独特の困難があったが、「フランス革命論争」はきわめて例外的にも、そのハードルを押し下げた。具体的にいえば、『女性の権利の擁護』（1792 年）を書いたことで知られるメアリ・ウルストンクラフトは、その前に『人間の権利の擁護』（1790 年）というバーク批判を出版していた。保守派のハナ・モアは、『村の政治』（1792 年）という民衆向けパンフレットでトマス・ペインの急進主義に対抗するとともに、国民公会で無神論を唱えた革命家にたいする反論として『デュボン氏の演説についての所見』（1793 年）を上梓した。さらに非国教徒のアナ・バーボールドは、革命によって宗教的自由を実現させつつあるフランスを模範に、イギリス国内の宗教的差別を撤廃するよう求めるパンフレットを 1790 年に書き、また対仏戦争での国民動員に抗議して『政府の罪、国民の罪』（1793 年）を著した。

それでは、彼女たちはこれらの政治論のなかで、「啓蒙する（enlighten）」という言葉をどのような意味で使っていたのか。それぞれがこの動詞に込めた含意を比較検討することによって、フランス革命がイギリスにもたらした波紋の広がりを明らかにしてみたい。

6 月 23 日（日） 14：00-17：00

共通論題「フランス革命から問い直す 18 世紀」（A 会場）

第四報告

「恐怖政治」と最高存在の祭典——ロベスピエールによる人民の再生

上田 和彦（関西学院大学）

革命が展開していくなかで王権が停止され、民主共和政が創設されようとしていた時期に「恐怖政治」が始まったことは注目に値する。主権はすでに国王ではなく、人民にあることになっている。しかるに、主権を握るべき「人民」から、ある人々が排除される。排除されたのは、絶対王政下の主権者であった国王、旧体制を支えていた貴族や聖職者、革命開始後に立憲君主政を支持した者たちだけではない。これまで共に民主共和政に向かってきた者たちのなかからも、人民の代表者である議員や地区の政治的指導者を始めとして、市井の名のない人々まで「反革命容疑者」として検挙され、断頭台に送られた。なぜこのように、人民主権に基づく共和国が創設されようとするまさにその時に、主権者となるべき「人民」が選別されるという事態が生じたのか。興味深いことに、「恐怖政治」が実行され、市民たちが戦々競々としているなかで、最高存在の祭典が企画され、実行された。この祭典は、最高存在への宗教的感情によって人民を結集させ、教化することを目的とした祭典であった。なぜ、人民を超越する主権者を頂点に据えることのない政体が目指され、社会の非キリスト教化が進められていたまさにその時に、当時の立法者たちは、最高存在という超越者の宗教的権威に頼らざるをえなかったのか。しかも、なぜ祭典という「芸術」の手段に頼らざるをえなかったのか。「恐怖政治」によって市民たちを怯えさせる一方で、祭典に集まった市民たちを喜ばせて結びつける。なぜこのようなことが、民主共和政の創設期に起こったのか。本報告では、この問題を主にロベスピエールの演説を辿りながら考察する。人民主権の原則を重んじ、人民の「共通の理性」の啓蒙を目指していた立法者が、なぜ理性とは別に、道徳や宗教感情を重視するようになり、徳の発露としての恐怖と最高存在への信仰によって人民を再生させようとしたのか。新たな政治的かつ社会的紐帯を生み出すには、理性を説得するだけでは充分ではなく、感覚や情動に訴えかける手段が必要だと考えられたのか。この問題を、国民教育としての徳育の要請、あるいは、新たな宗教や神話の要請が、19 世紀フランスだけでなくドイツロマン派と観念論において、20 世紀に入ってから、ナチによる政治共同体の美的作品化やハイデガーの芸術論にいたるまで繰り返し現れることを視野に入れ検討したい。

6 月 23 日（日） 14：00-17：00

共通論題「フランス革命から問い直す 18 世紀」（A 会場）

第五報告

フランス革命期ドイツとルソー

熊谷 英人（明治学院大学）

フランス革命という歴史的事件と、ジャン＝ジャック・ルソーは周知のように不可分一体の関係にある。革命の最中、「革命の父」としてパンテオンに埋葬された経緯からもわかるように、ルソーは当時からフランス革命の精神を象徴する思想家とみなされていた。膨大な受容史研究が指摘してきたように、党派の左右を問わず、革命を生きる誰もがルソーについて語り、援用し、その著作によって（しばしば強引に）自己の政治的立場を正当化したのである。

本報告は、語り尽くされた感のある「フランス革命とルソー」という主題について、近代ドイツという補助線を引いて再考するものである。無論、ドイツにおけるルソー受容史もまた多くの研究蓄積を有しているため、ここで事例を網羅的に検討することはできないし、その必要もない。いくつかの代表的な受容の事例に焦点を絞り、そこからルソー思想の特質を浮かびあがらせることとしたい。

とくに注目に値するのが、18・19 世紀転換期のドイツ知識人たちのルソー観である。ポスト革命世代たる 19 世紀ドイツ自由主義のルソー観が「フランス革命を準備した啓蒙思想の代表例」という凡庸な紋切り型によって特徴づけられるのに対して、革命当事者世代のルソー像ははるかに陰影に富んでいた。本報告でおもに取り上げる 3 人の知識人——彼らはいずれも当時のドイツ思想界を牽引した人びとである——ゲンツ（卓越した政論家にしてメッテルニヒの懐刀）、ニーブーア（古代史家にして「近代歴史学」の創設者）、フィヒテ（ドイツ観念論を代表する哲学者）の思想的・政治的立場はそれぞれ大きく異なるが、青年期にルソーに出会って傾倒し、その後はルソーとの知的格闘を経て自己の思想的立場を確立したという点では共通している。彼らはルソーの思想のどこに着目し、いかなるかたちで乗り越えようとしたのか、なぜルソーに惹かれたのか。この比較分析から浮かびあがってくるのは、内的自己と全体的「秩序」との無媒介的結合、すなわち実存と補完の緊張関係という「ルソー的なもの」の本質である。そしてさらに翻って、この「ルソー的なもの」の本質こそ、革命期のフランス本国におけるルソー受容のあり方を理解する鍵となるように思われる。